

令和2年3月24日

保護者各位

岡崎市立大門小学校長  
石原 真吾

新型コロナウイルス感染症対策に係る春休み期間中の運動場開放について  
(連絡)

見出しの件につきまして、市教育委員会からの通知に基づき、児童生徒の運動機会の確保について、下記のとおりとします。

なお、今後、市教育委員会から新たな通知等が出された場合には、内容を変更する場合がありますので、御承知おきください。

記

## 1 児童生徒の運動機会の確保について

春休み中(3月27日、30日、31日のみ)につきましては、小中学校の運動場を開放します。(体育館は、市内公共施設の閉館、市開放事業の中止等を踏まえ開放しません)

なお、以下のことについてご注意ください。

- (1) 利用者は、大門小の児童とします。ただし、本校の児童が利用する場合は、その家族の利用も認めます。
- (2) 利用者は、発熱や体調不良のない健康な児童生徒(及びその家族)とします。
- (3) 開放時間は、午前9時から午後4時を原則とします。4月に入ってからは新年度準備のために学校の開放は致しません。(3月24日～26日は、通知表受け取りのため運動場を駐車場として使用していますので、利用はご遠慮ください)
- (4) 遊具等(バスケットゴールやサッカーゴールを含む)は利用できます。
- (5) 学校の道具・用具(ボール等)は、共用による感染拡大を防ぐため貸し出しはできません。(体育倉庫は開けません)
- (6) 利用者は、公共のルールやマナーを守り、他の利用者の安全に留意してください。(金属バットを使うなど、他に危険を及ぼす活動は行いません)
- (7) 利用のための登下校及び運動場利用中のけが等については、保護者の責任と了解のもと安全に留意したり、対応したりしてください。(開放中の事故やけが等については、スポーツ振興センターの保障の対象とはなりません)
- (8) 利用にあたっての申し込み等は必要ありません。
- (9) 部活動は行いません。

(連絡先：大門小学校 教頭 23-8709)